



Braille information board catalog

Vol.1



株式会社サカイ・シルクスクリーン

〒910-1135

福井県吉田郡永平寺町松岡室26-3

Tel: 0776-61-6336

Fax: 0776-61-6850

URL: <http://www.susnoaa.com>

触知案内サイン

3p

音声案内サイン

トイレ案内サイン

4p

多機能サイン

触知サインの表記について

5～6p

手すりサイン

7p

ポリカーボネート製手すりサイン

ステンレスホーロー製手すりサイン

手すりサインの表記について

8p

インターホンサイン

9p

エレベーターサイン

9p

その他のサイン

10～12p

室名サイン

点字運賃表

ホーム柵サイン

UV点字サイン

テンぶり(透明点字シール)

点字ブロック

駐車場表示

誘導用電子チャイムユニット

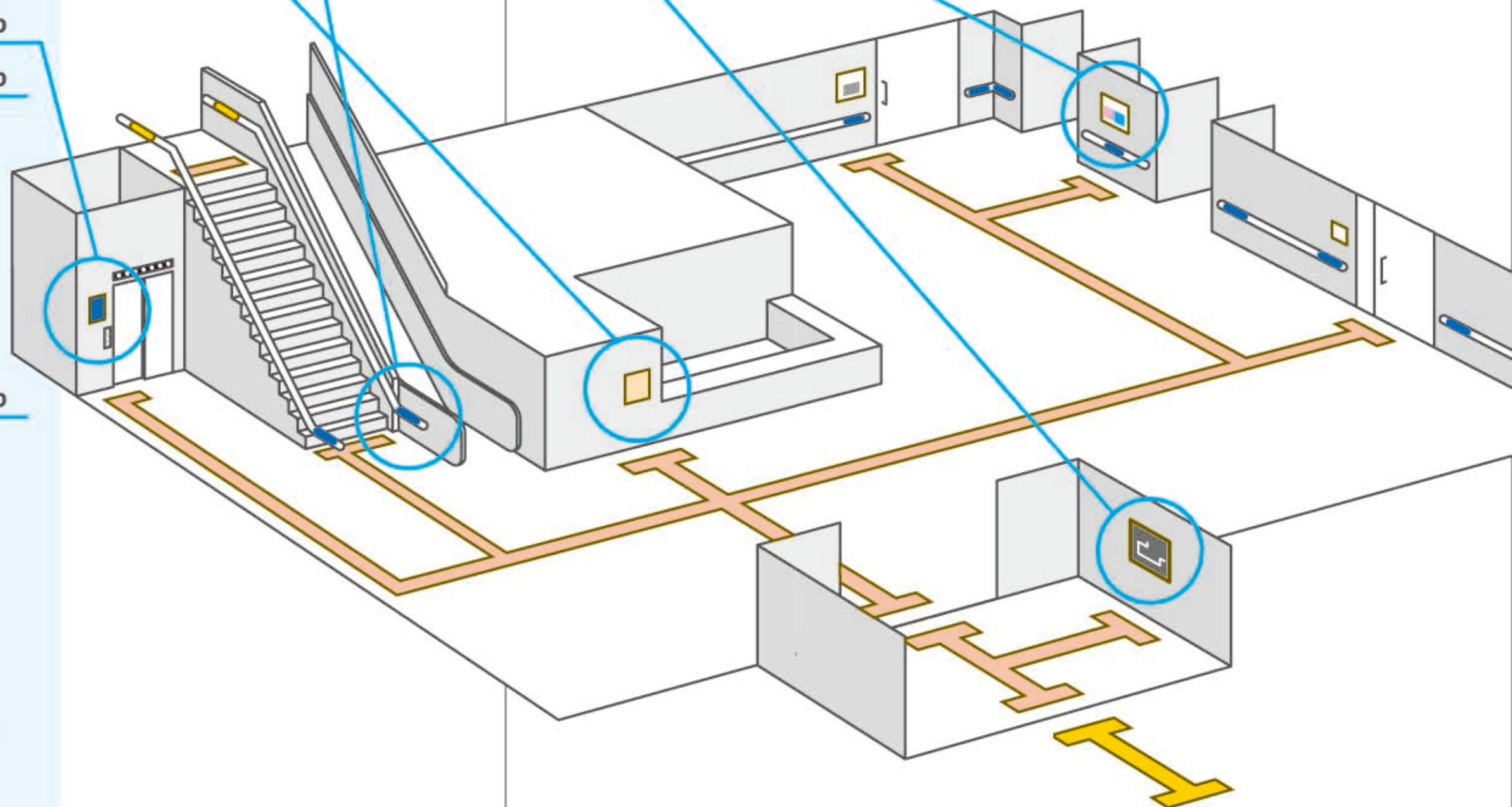
製作フローチャート

13～14p

ユニバーサルサインの理念に基づくサインづくり

「ユニバーサルデザイン」の考え方は「使う人の身になって製作する」です。案内サインとは、様々な人たちがいつでも、どこでも、分け隔てなく安心して利用できるサイン。すなわち、「不特定多数の人に情報を正確に伝達する」ことが目的となります。(株)サカイ・シルクスクリーンは従来の視覚だけによる情報伝達ではなく、触感や聴覚による伝達も含めた総合的なサインを製作します。

サイン設置例



CONTENTS

触知案内サイン



施工事例



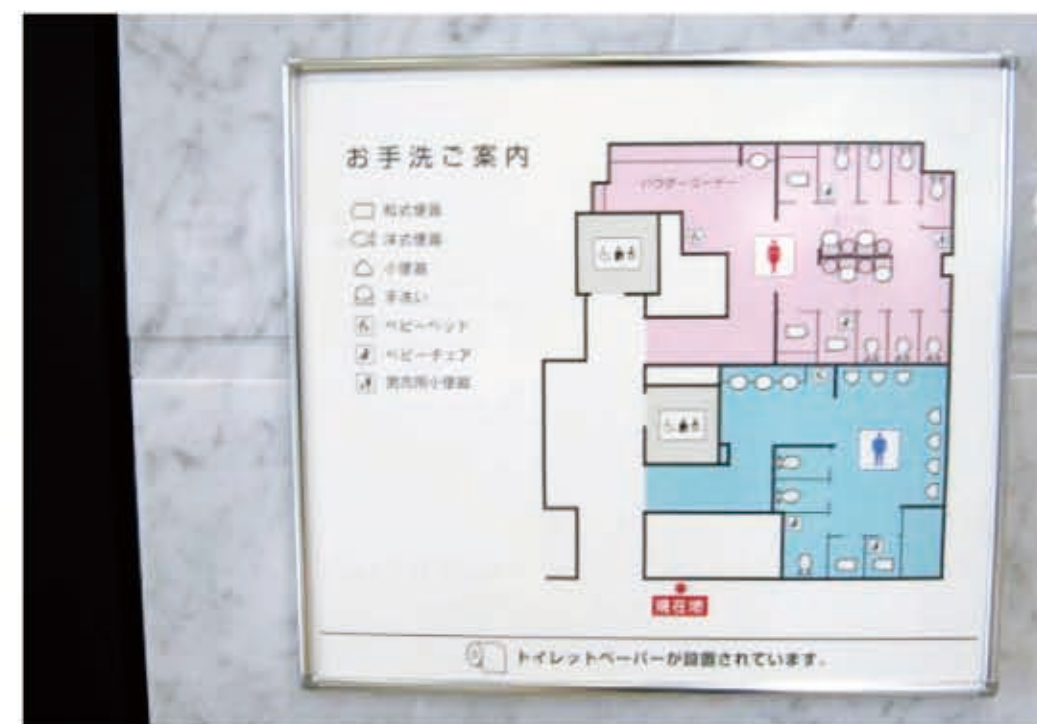
音声案内サイン

音声に対応することで、より分かりやすくなりました。

施工事例



トイレ案内サイン



施工事例



多機能サイン

設備を分かりやすく説明

施工事例



触知サインの点字表記について

弊社では JIS T 0921:2017、JIS T 0922:2007に基いて製作しています。

触知案内図

☑ 大きさ

横幅1000mm以内、縦幅600mm以内とすることが望ましい。

☑ 設置位置

壁面に取り付ける際の設置高は、触擦範囲の中心が床から1400mm程度となる位置とする。床と水平、またはそれに近い角度となる傾斜面に取り付ける触知案内図の場合には、この限りではない。

☑ 案内図の向き

設置型の場合、利用者が触知案内図に向き合って触読するときの正面方向が、案内図では上側になるように表示する。
1階及び2階など、上下に重なった関係にある案内図及び一つの大きな場所を複数に分割して表示する案内図は、縮尺及び向きを統一する。各階などに設置する場合には、各案内図が上下階で統一した設置位置・方向にあることが望ましい。

☑ 触知図形

- a) 触知図形は、触読性を優先するために変形することができる。
- b) 触知図形は、利用できる箇所と利用できない箇所との差を明確にしなければならない。
- c) 部屋又は建物などの出入口の位置表示は、明確にしなければならない。
- d) 1階及び2階など上下の重なった空間は、分けて表示しなければならない。
- e) 墨字の案内図と併記する場合、触読性が損なわれてはならない。
- f) 墨字の案内図と併記する場合、弱視者・色覚障害者が見やすいレイアウト、コントラスト及び配色にすることが望ましい。

☑ 線及び面などの触知記号

- a) 触知図形では、触読性によって容易に識別可能な線、及び触知記号群を効果的に用いる必要がある。ただし、その種類が多過ぎるなど、触読性を損なうことがないようにする。
- b) 建物の外形線、視覚障害者誘導用ブロック、公園の園路、車道など、触知図形で種類の異なる設備などを線で表示する場合には、直線及び点線など、その違いを容易に識別可能にする。
- c) 建物内の利用できない箇所、公園の芝生広場及び池など、触知図形でことなる面領域となる箇所は、その領域の違いを手触りで明確に分かるように、凸状のドット、斜線を用いるなど領域内を識別可能にする。

触知サインの点字表記について

☑ 触知案内図に用いることができる触知記号

記 号	名 称	記 号	名 称	記 号	名 称
.....	誘導ブロック	■ ■ ■	券売機		小便器
>	階段	十 十 十	改札		手洗い
▷	エスカレーター		洋式便器		
	入れない場所		和式便器		

☑ 点字表示

- a) 触知図形に点字を表示する場合には、触知記号の触読性を妨げないようにする。
- b) 点字表示は、触知案内板の横軸方向と平行に表示することが望ましい。
やむを得ず傾斜する場合でも、角度の大きな傾斜は避ける。
- c) 広い箇所を説明する点字は、その領域内に書かなければならない。また、引出し線は、用いないことが望ましい。
- d) 触知記号を説明する点字は、できるだけ近い位置に配置することが望ましい。
- e) 墨字の語が言い換え可能な場合、墨字及び異なる語を点字で表示することができる。

- 例1 “現在位置” → “現在置”
- 例2 “化粧室” “お手洗い” “便所” → “トイレ”

- f) 点字表示の表記方法は、正しく行う。
注記) 点字表示の表記方法は、日本点字委員会が発行する “日本点字表記法” がある。

☑ 触知案内図に用いる材料

- a) 触読性が良好で、手指を傷つけない表面形状になるものとする。
- b) 長期間の使用によって、著しい劣化及び破損しないものとする。
- c) 外的熱環境が原因となって、手指で触れられないほどの高温又は低温にならないものとする。

☑ 触知案内図までの誘導の仕組み

視覚障害者誘導用ブロックなどを設置して誘導する。
さらに、一定間隔でチャイムを鳴らす方法などの音声案内を付加して誘導することが望ましい。

手すりサイン

●シートタイプ



●SUSホーロータイプ



施工事例



手すりサインの点字表記について

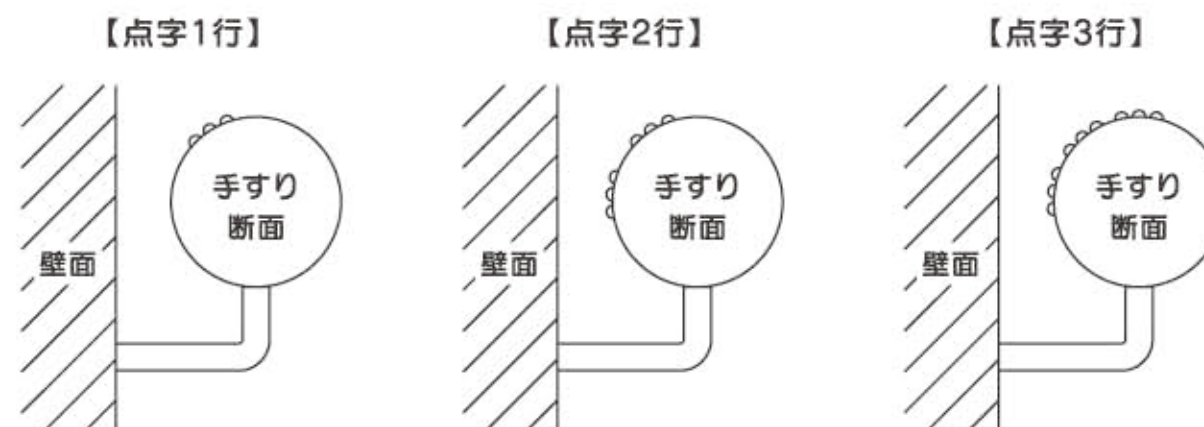
弊社では JIS T 0921:2017、JIS T 0922:2007 に基いて製作しています。

☑ 手すり全般

- a) 点字は、手すりの長手方向と平行に表示する。
- b) 階段に設置する手すりでは、階段手前に歩行面への視覚障害者誘導用ブロックの警告ブロックがある場合は、その延長上の手すりの末端部に表示することが望ましい。

☑ 点字表示

- a) 点字の行数は、3行以内とする。
- b) 断面が円形状の手すりでは、点字の行数が1行の場合は、点字部分を手すりの真上より少し壁側に表示し、3行の場合は、3行目が手すりの真上になるように表示することが望ましい。上部が平面状の手すりの場合は、点字部分が平坦部からはみ出さないように表示する。



- c) 2段手すりとなっている場合は、少なくとも上部の手すりに表示する。
- b) 駅構内、歩道橋など、移動を目的とする施設では、行き先情報を誘導することが望ましく、説明文の前行き先を表す矢印を表示する。また、必要に応じて現在地情報も表示する。
- e) 建物内の階段では、現在地の階数及びフロアの情報を手すりの末端部に表示する。また、必要によって、現在地階及び行き先階を表示する。

インターホンサイン

施工事例



エレベーターサイン



施工事例



その他のサイン

ご要望に合わせて特注も可能です。

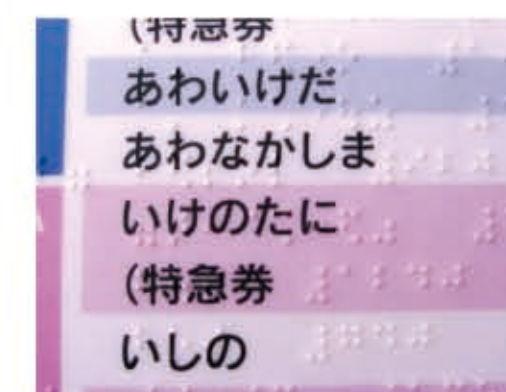
室名サイン



施工事例



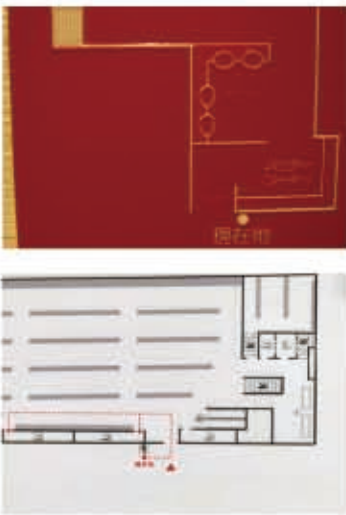
点字運賃表



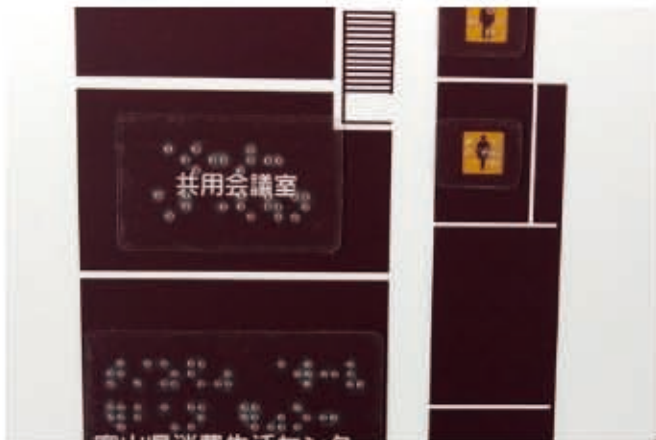
ホーム柵サイン



UV点字サイン



てんぷり(透明点字シール)



点字ブロック



駐車場表示



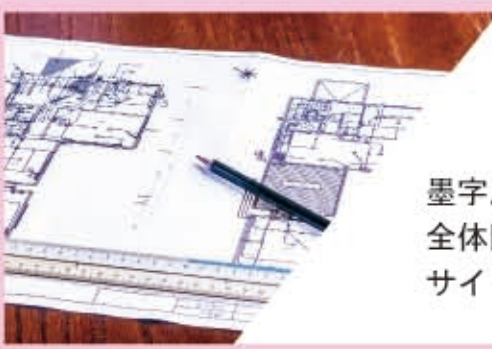
誘導用電子チャイムユニット



製作フローチャート

お客様にお手伝いして頂くこと

点字製品、
全て製作いたします！



図面支給

墨字原稿作成に必要となる図面を支給していただきます。
全体図だけでなく、各設備・施設が表示されている詳細図や
サインは位置図等の部分詳細図も必要です。

原稿校正・承認

製品寸法・仕様、各設備・施設の配置や名称、表示されて
いる和文・英文等に誤りがないかチェックして頂きます。
ご承認の際はメールやFAX等で、承認サインの記入された
原稿を送付いただけますよう、お願い致します。



納品・施工

取付説明書をよくお読みいただき、適切に施工を行って
ください。
弊社で取付工事にお伺いすることもできます。

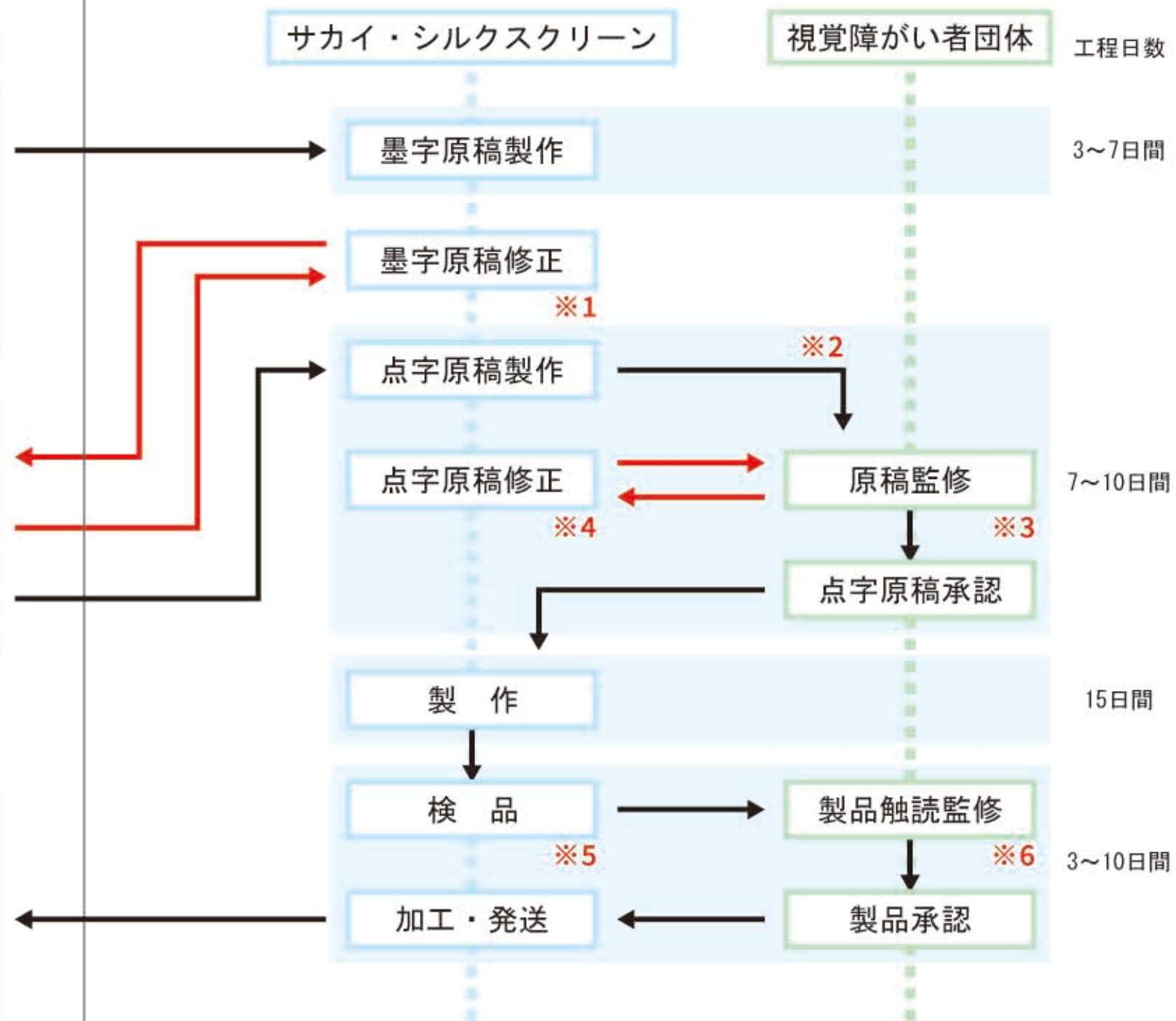
【用語解説】

墨字：視覚障がい者の使用する点字に対して、晴眼者が使用する印刷された文字や
図柄のこと。
触読：点字などを指で触れながら読むこと。

サカイ・シルクスクリーン

視覚障がい者団体

工程日数



- ※1 墨字に誤りがあった場合は、ご確認いただいた内容に合わせて原稿を修正します。承認ができるまで原稿校正と修正を繰り返します。
- ※2 データの変換をする際の文字化けや誤変換を避けるため、基本的に監修出しは紙原稿を宅急便にて発送しております。
- ※3 【視覚障がい者団体】に原稿上で点字の誤りがないかチェックしていただきます。
- ※4 点字に誤りがあった場合、原稿を修正します。承認ができるまで原稿監修と修正を繰り返します。
- ※5 点字の抜けがないか等、印刷の仕上がりをチェックします。
- ※6 【視覚障がい者団体】に製品と承認原稿との触読検査をしていただきます。
(監修証明書発行)